WEBアクセシビリティの設計図

「思いやり」から「権利と義務」へ。
すべての人がアクセスできるデジタル社会の基準。

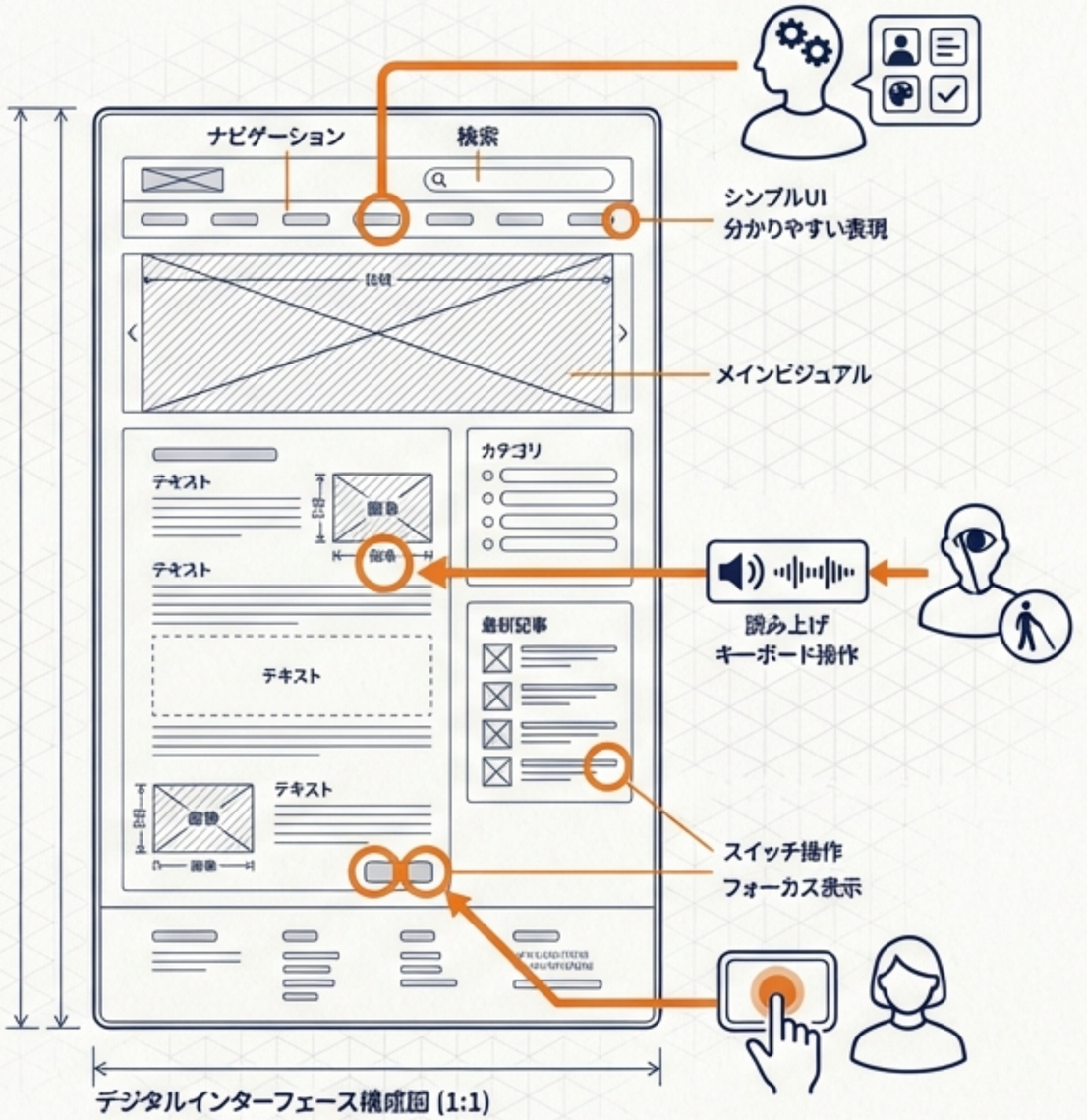

JIS X8341-3

WCAG

縮尺：NTS
設計者：ユニバーサルデザインチーム
日付：2024年10月26日

NotebookLM

「思いやり」ではない

「権利」であり「義務」である

アクセシビリティへの配慮は、障害者や高齢者への
特別な施しではありません。
すべての人が平等に社会生活を営むための基盤です。

日本国憲法 第21条：表現の自由の保障
日本国憲法 第25条：健康で文化的な最低限度の生活を営む権利

**インターネットによる情報アクセスは、
現代社会において不可欠な基本的人権である。**

NotebookLM

ユーザー中心設計を構成する4つの基礎概念

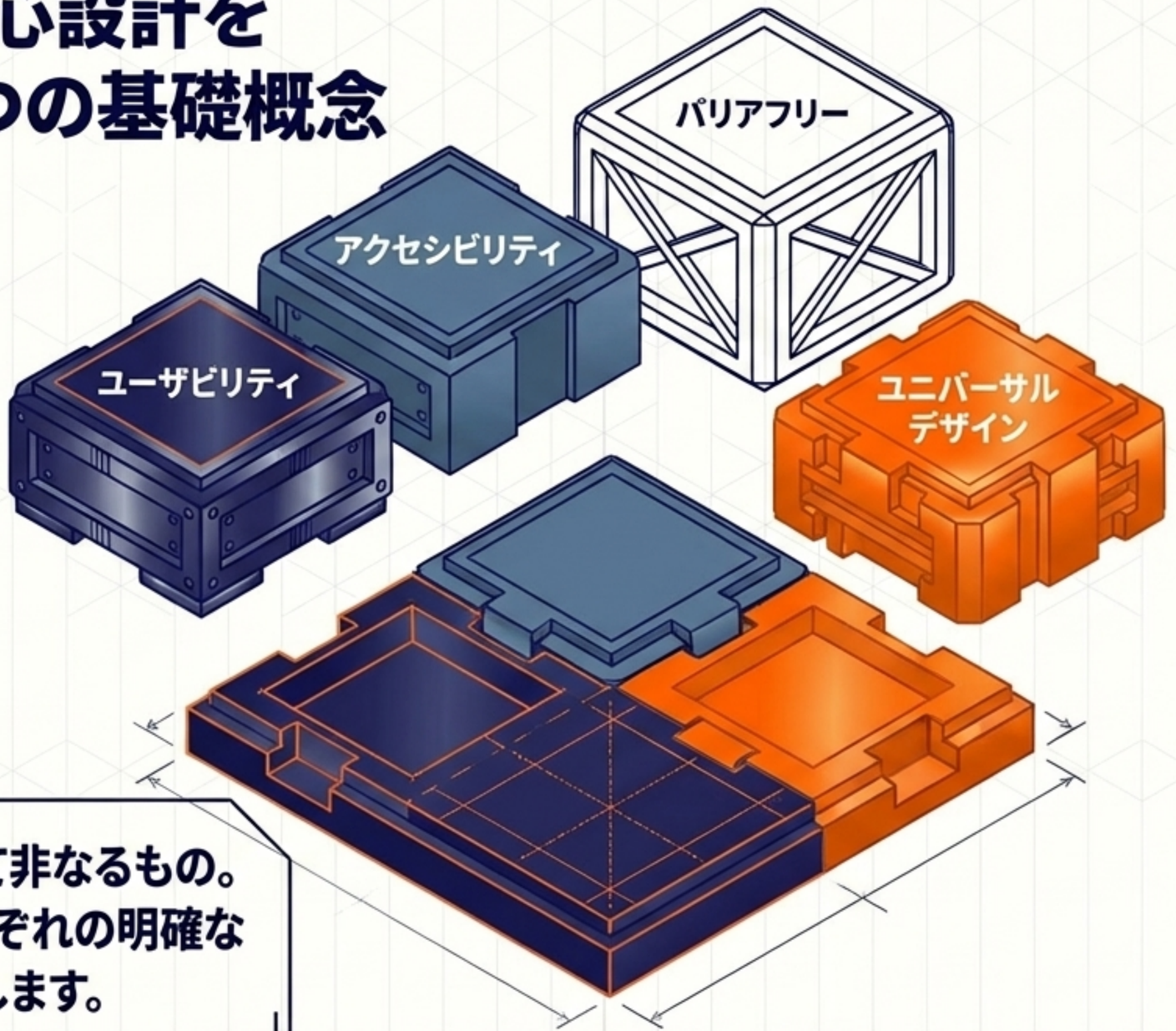

ユーザビリティ:
使いやすさの追求

アクセシビリティ:
到達可能性の確保

アクセシビリティ:
到達可能性の確保

バリアフリー:
既存の障壁の除去

ユニバーサル
既存の障壁の除去

ユニバーサルデザイン
初期段階からの
全対象設計

これらの概念は似て非なるもの。
次のページで、それぞれの明確な
違いと役割を解剖します。

NotebookLM

概念マトリクス：それぞれの役割と対象

	対象	アプローチ	適用
ユーザビリティ	特定のユーザー	プラス面 (有効さ・効率・満足度) の積極的な最大化	製品・システム全般
アクセシビリティ	高齢者・障害者を含む全て	情報やツールへ「支障なく接近・操作できる」状態の確保	情報通信機器・WEB
バリアフリー	ハンディを持つ人々	既存の物理的・社会的障壁 (バリア) の事後的な除去	建築・都市空間から波及
ユニバーサルデザイン	年齢や能力に関わらない全ての人	設計段階から誰もが使える環境を最初から構築する	建築・プロダクト・WEB

マイナスを減らす「バリアフリー」から、誰もが使える「ユニバーサルデザイン」への進化。

NotebookLM

Noto Sans JP / Hiragino Kaku Gothic ProN

ユーザビリティの国際基準：ISO 9241-11の構造

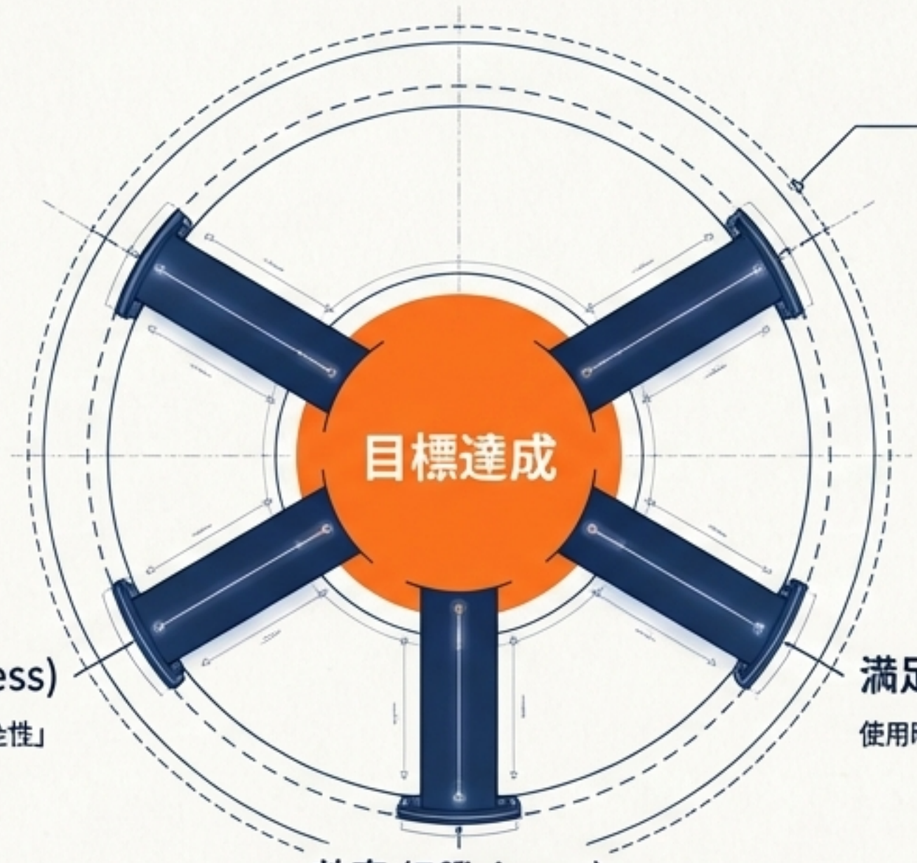

利用状況 (Context of Use)

有効さ (Effectiveness)

目標達成の「正確さ」と「完全性」

満足度 (Satisfaction)

使用時の「不快感のなさ」と「肯定的態度」

効率 (Efficiency)

達成に費やした「資源（時間・労力）」の最小化

「これら3つの尺度は、常に「利用状況（ユーザー、タスク、装置、環境）」という文脈の中で評価される。」

NotebookLM

アクセシビリティ標準化の世界的潮流

米国 (1998年)

リハビリテーション法508条改正（連邦政府の電子情報技術におけるアクセシビリティの法的義務化）

EU (1999年)

eEurope “Design-for-all” 採択（障害者や高齢者の電子的な社会参画を保障するコンセプト）

W3C/WAI (1999年〜)

WCAG 1.0策定（WEB技術の国際的な標準化団体によるガイドラインの確立）

各国の個別政策から、W3Cを通じた「世界共通のウェブ標準」へと収束していく不可逆のプロセス。

NotebookLM

グローバルスタンダード：WCAGの4本柱

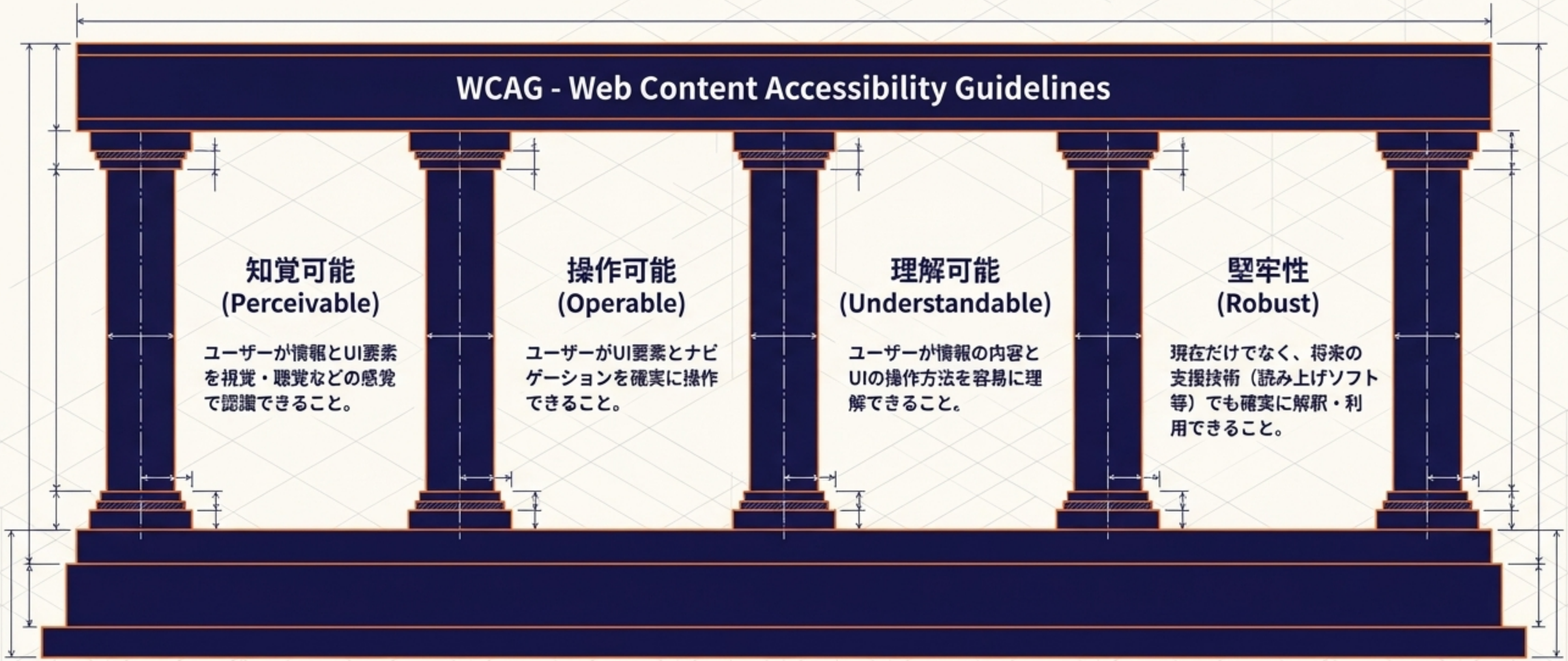

NotebookLM

日本国内における
法的・戦略的基盤の確立

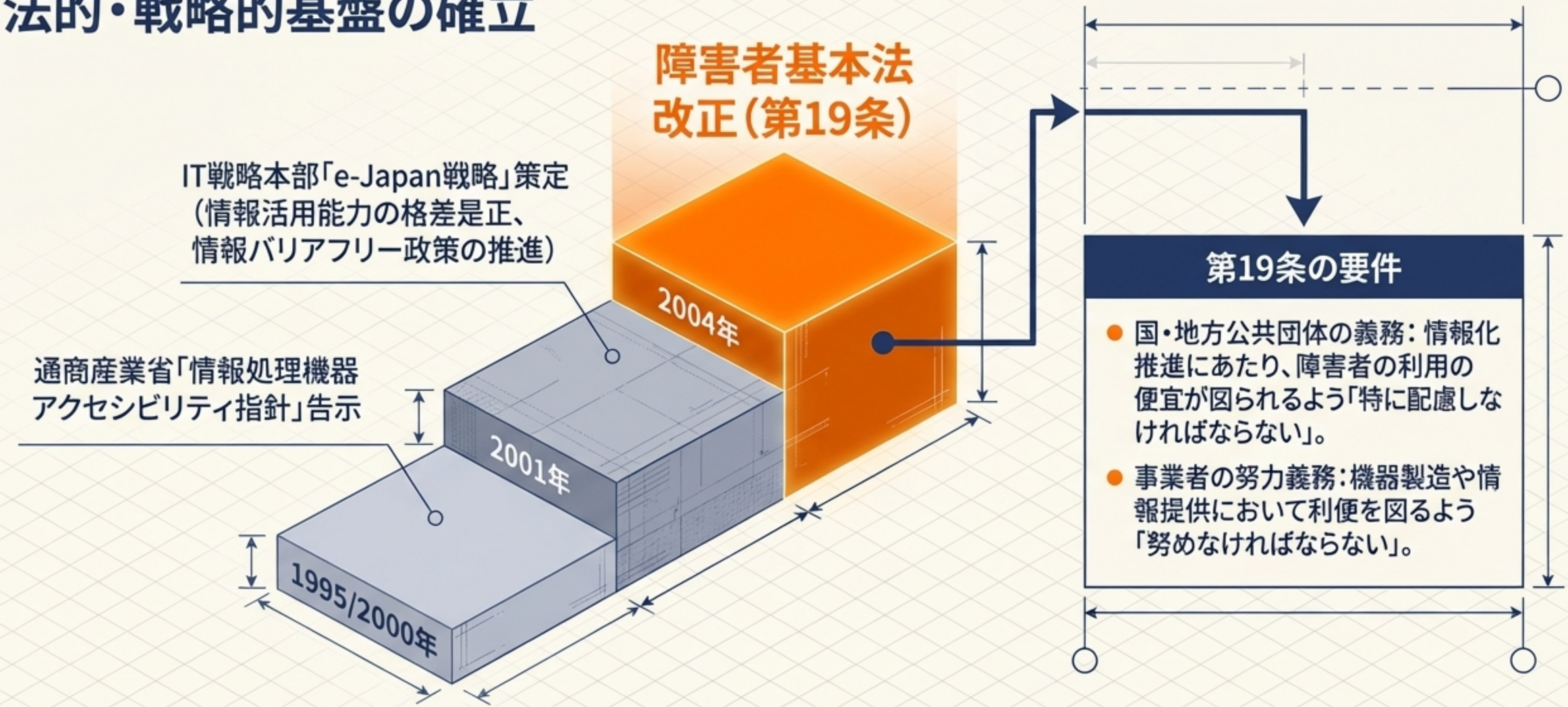

NotebookLM

具体的な設計図の登場：ウェブコンテンツJIS

正式名称

JIS X8341-3:2004『高齢者・障害者等配慮設計指針ー第三部：ウェブコンテンツ』

位置づけ

障害者基本法の理念を実行するため、行政や制作者が参照すべき「具体的な品質と互換性の標準規格」。

背景

W3CのWCAG 1.0をベースにしつつ、日本の実情に合わせた独自の要件も組み込んで2004年に制定。

物理的なネジやボルトのサイズがJISで統一されているように、WEB空間の「接続性」もJISによって規格化される。

NotebookLM

JISが適応されるスコープ：単なる「開発基準」ではない

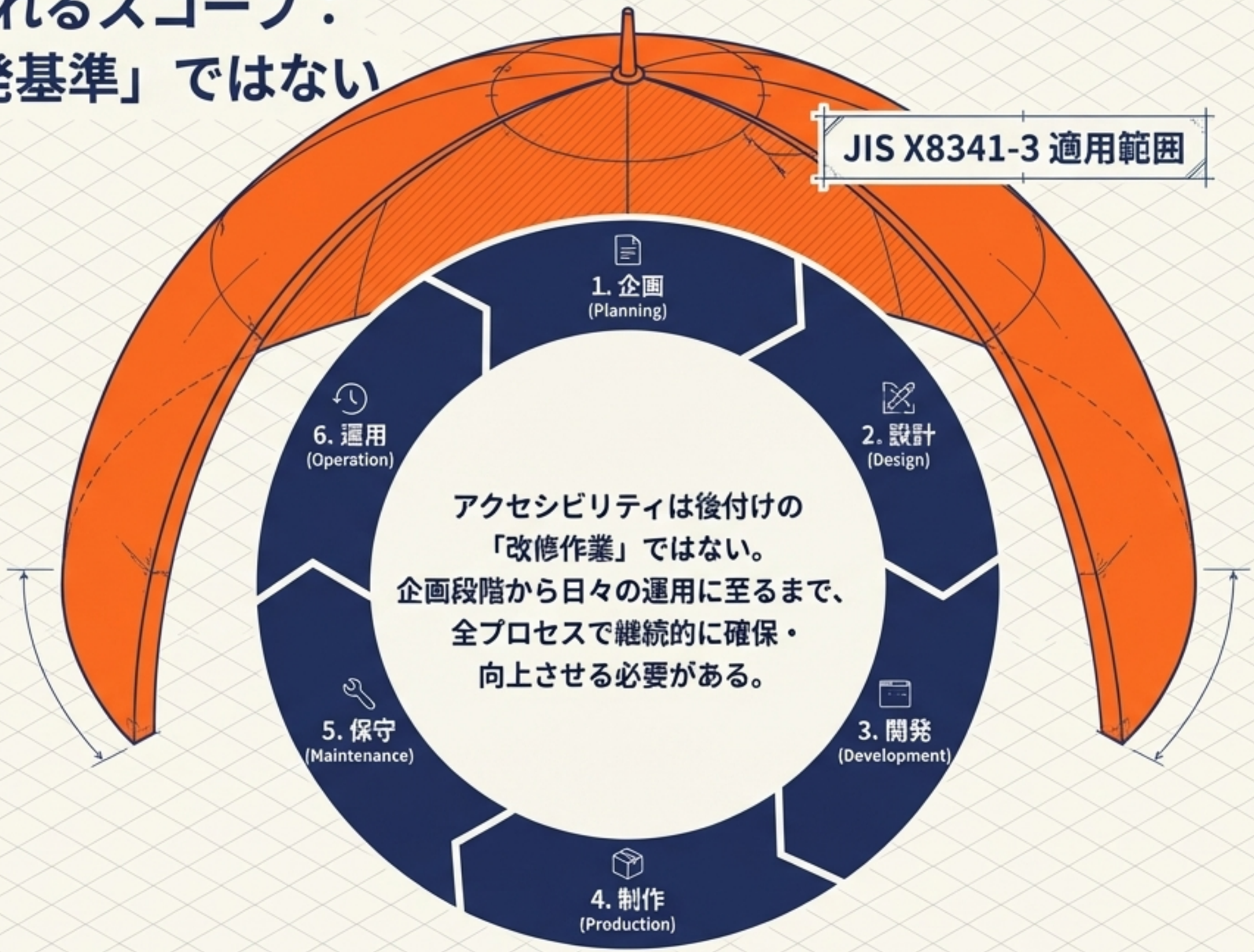

NotebookLM

一般的原則（4.2 基本的要件）：想定すべき多様な状況

視覚 (Vision)

視覚による情報入手の不自由な状態でも利用できること。（例：音声読み上げへの対応）

聴覚 (Hearing)

聴覚による情報入手の不自由な状態でも利用できること。（例：動画の字幕対応）

身体操作 (Motor)

特定の身体部位だけでの入力方法に限定しないこと。（例：マウス非依存、キーボードのみでの操作）

安全性 (Safety)

身体の安全を害することなく利用できること。（例：光の点滅による発作の誘発防止）

Note: これは恒久的な障害だけでなく、一時的な怪我や、特殊な利用環境（騒音下、暗所など）にある全ユーザーを救済する。

NotebookLM

開発実装の要件：文書構造（HTML）と表現（CSS）の分離

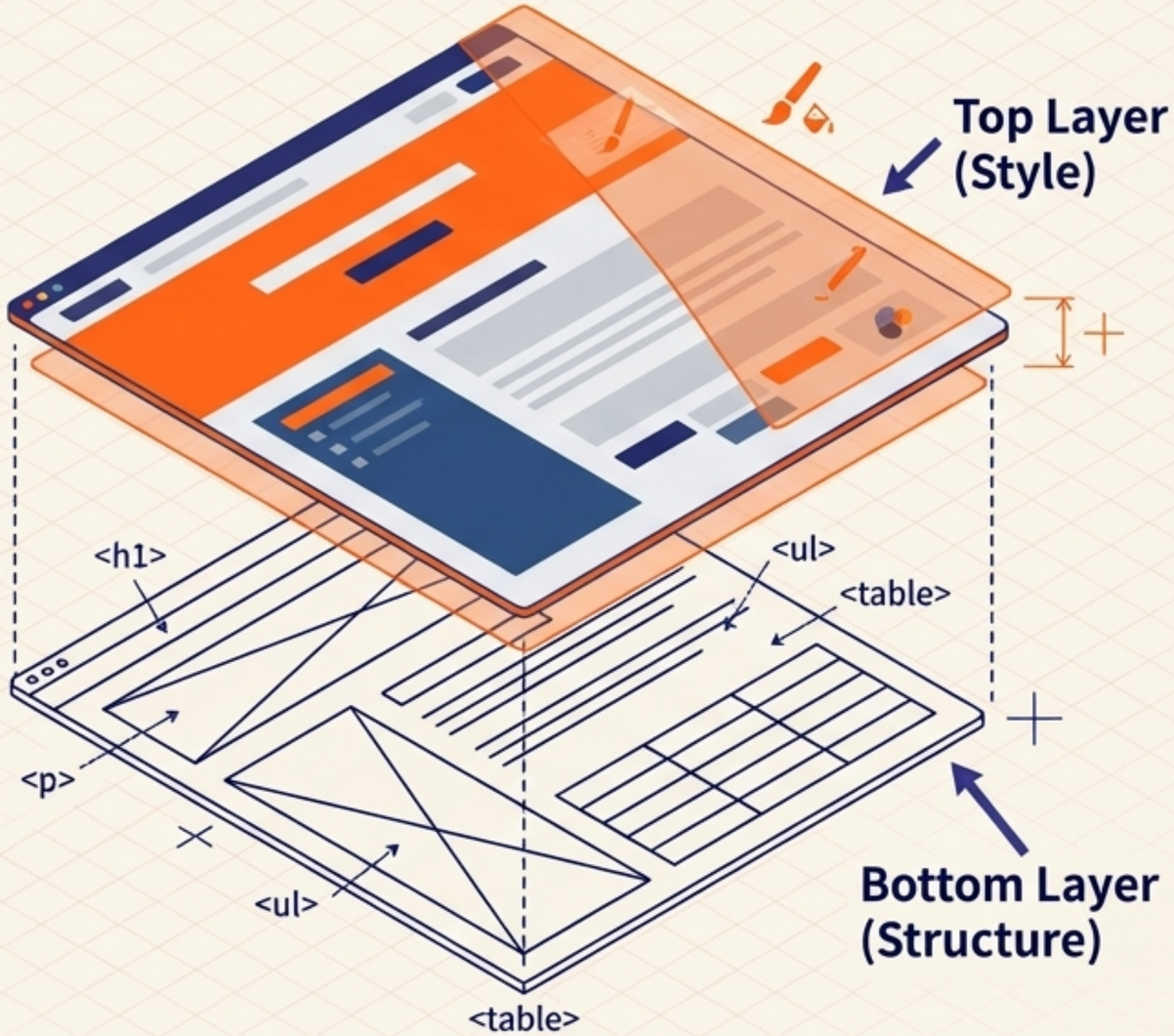

論理的なマークアップ

見出し、段落、リストなどの要素は、見た目の体裁のためではなく、文書の「論理的な構造」を示すために使用しなければならない。

スタイルの独立性

書体、色、レイアウトはスタイルシート（CSS）で制御する。スタイルシートが無効な環境（読み上げブラウザ等）でも、情報の閲覧と理解に支障が生じてはならない。

NotebookLM

個別要件チェックリスト：「必須」と「推奨」の境界線

必須要件（しなければならない - Must）

- ページタイトルは、利用者が内容を識別できる名称をつける。
- 表（テーブル）は、わかりやすい表題をつけ、適切なマークアップで構造を明示する。
- 音声だけで情報を伝えず、必ず代替手段を用意する。

推奨要件（することが望ましい - Should）

- 表組み（テーブル）の要素を画面レイアウトの目的で使用しない。
- フレーム機能は必要以上に用いない。
- 現在地を把握できる構造情報（パンくずリスト等）を提供する。
- 認知や記憶への過度な負担を避ける設計にする。

NotebookLM

概念の統合：WEBアクセシビリティとは何か？

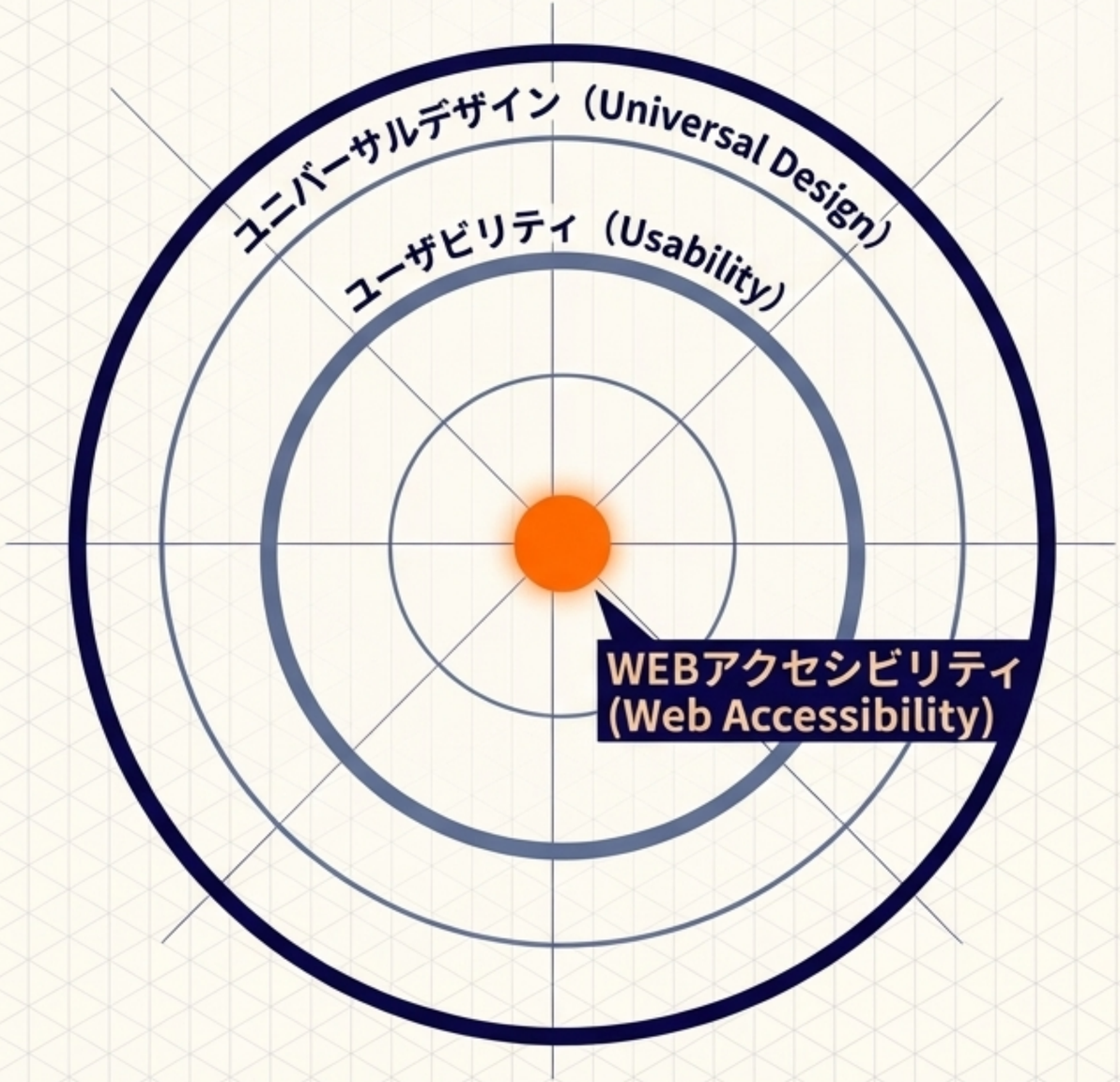

- WEBアクセシビリティは、特殊なユーザーに向けたニッチな設計手法ではありません。
- それは、特定のコンテキストに依存する「ユーザビリティ」の対象と用途を極限まで広げたものであり、「WEB空間におけるユニバーサルデザイン」そのものです。
- 優れたWEBデザインとは、最初からアクセシブルなデザインと同義なのです。

NotebookLM

すべての人が参加できるデジタルの未来へ

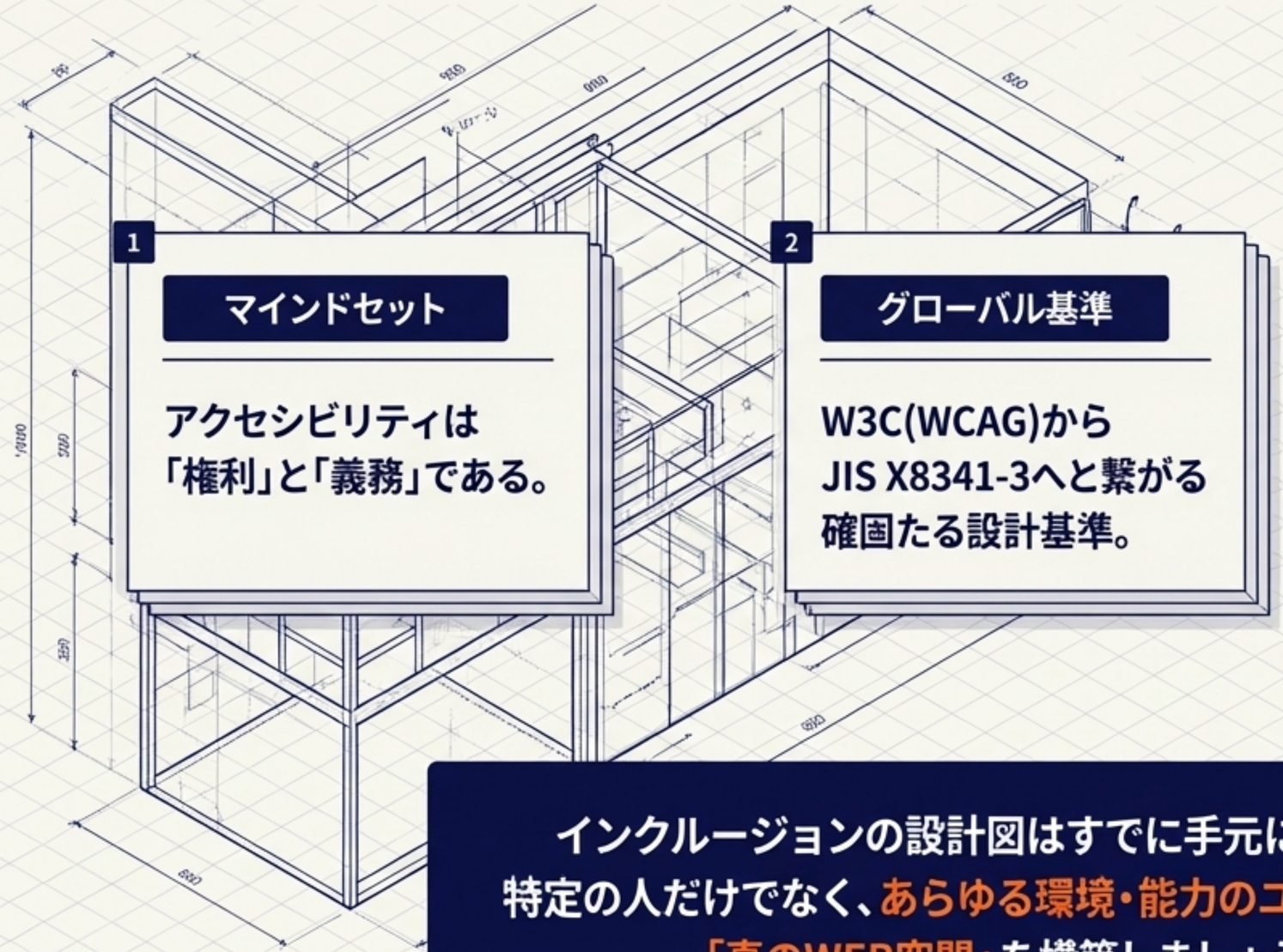

1

マインドセット

アクセシビリティは
「権利」と「義務」である。

2

グローバル基準

W3C(WCAG)から
JIS X8341-3へと繋がる
確固たる設計基準。

3

本質的アプローチ

後付けのバリアフリーで
はなく、企画段階からのユ
ニバーサルデザイン。

インクルージョンの設計図はすでに手元にあります。
特定の人だけでなく、**あらゆる環境・能力のユーザーに届く**
「真のWEB空間」を構築しましょう。

NotebookLM